

ジェトロ環境社会配慮諮問委員会委員
(グループ別 50 音順、敬称略)

2014 年 9 月 1 日

<学識経験者>

塩田 正純	芝浦工業大学工学部建築工学科非常勤講師
原科 幸彦	千葉商科大学政策情報学部教授 (東京工業大学名誉教授)
村山 武彦	東京工業大学大学院総合理工学研究科環境理工学創造専攻教授
柳 憲一郎	明治大学法科大学院教授

<NGO 関係者>

田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター理事
松本 悟	メコン・ウォッチ顧問(法政大学国際文化学部准教授)

<産業界>

高梨 寿	社団法人 海外コンサルティング企業協会専務理事
宮崎 章	社団法人 産業環境管理協会参与

<政府機関>

宮崎 桂	国際協力機構審査部次長
------	-------------

**第17回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会
ご説明資料
～第四期中期目標・計画の達成に向けて～**

2015年9月10日
日本貿易振興機構

目 次

1. 第四期中期目標・計画(2015年4月～2019年3月)における重点項目
2. 対日直接投資の促進
3. 農林水産物・食品の輸出促進
4. 中堅・中小企業等の海外展開支援
5. 我が国企業活動や通商政策への貢献
6. サービス向上および業務運営の効率化に向けた取り組み

1. 第四期中期目標・計画(2015年4月～ 2019年3月)における重点項目

3

ジェットロを巡る環境の変化

「日本再興戦略」に基づく政策実施機関としてのジェットロの役割の拡大や、企業や地方からのジェットロへの期待が高まる一方、独立行政法人通則法の改正や行政改革の流れの中で、成果の明確化や業務の効率化も求められている。

4月から始まったジェットロの第四期中期目標・計画期間(2015年4月～2019年3月)において、こうした期待や役割に応えるべく、中期目標や中期計画案において、より高い目標を設定し、新たな取り組みを定める。

1. ジェットロに対する政府・自治体・企業からの期待の高まり

- ✓ 海外展開や対日投資促進等を通じた地域経済の活性化を目指す自治体や企業の増加。
- ✓ 少子高齢化による国内需要の停滞と新興国の経済成長の中、企業の海外展開の機運が拡大。
- ✓ 「日本再興戦略」においても、対日投資や農産品輸出の拡大、中小企業の海外展開等に向けた、ジェットロへの要請や期待が拡大。

2. アウトカムを重視した目標設定

- ✓ 2015年4月からの改正独法通則法の施行に伴い、独法の目標設定や評価の手法が変化。これまで中期計画に記載していた目標数値等は中期目標に記載。
- ✓ 中期目標においては、「日本再興戦略」における政府目標(KPI)への貢献を示す定量的なアウトカム目標を設定。中期計画において具体的な行動計画を設定。

4

第四期中期目標・計画における重点項目

「日本再興戦略」で期待されているジェトロの役割を踏まえて、第四期中期目標・計画では、対日直接投資促進、農林水産物・食品の輸出促進などの4本柱に事業を重点化

日本再興戦略

政府が掲げる日本再興戦略においては、対日投資促進、農林水産物・食品輸出の拡大、中堅・中小企業の海外展開支援などに関して、強力な施策の実施が期待されている。

2020年に対日投資残高を倍増(35兆円)

2020年に農林水産物・食品の輸出額を現状から倍増(1兆円)

今後5年間で新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開を実現

上記の他

- ・戦略的な経済連携の推進
- ・インフラシステム輸出の推進
- ・クールジャパンの推進
- ・新興国戦略の深化
- ・ジェトロの機能強化

第四期ジェトロの重点項目

(1) 対日直接投資の促進

我が国における対日投資促進の中核機関として、オープンイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対内直接投資促進に向けた取り組みを一層強化・推進。

(2) 農林水産物・食品の輸出促進

オールジャパンでの日本ブランド推進を含め、政府、自治体、業界団体等と連携したワンストップ・サービスを更に強化し、農林水産物・食品の輸出を推進。

(3) 中堅・中小企業等の海外展開支援

関係機関と連携しつつ、輸出や海外進出、進出後の現地展開、さらに第三国展開まで一貫した切れ目ない支援を実施。

(4) 我が国企業活動や通商政策への貢献

海外拠点網、海外に関する豊富な知見を持つ人材、現地政府等とのネットワーク、アジア経済研究所における研究蓄積などの強みを最大限に活用して、調査・分析活動を一層強化するとともに、国内外政府に向けて積極的な政策提言活動を行い、我が国企業活動や通商政策等に貢献。

5

2. 対日直接投資の促進

6

対日投資の促進～第三期の取り組み～

「産業スペシャリスト」を活用した投資案件の発掘や、総理・自治体首長等による海外でのトップセールス支援等により、観光、製造業、ITエレクトロニクス等幅広い分野で対日投資案件を拡大。

○対日投資誘致成功件数(2003年度～2014年度)

- ◆支援案件数: 1万2,580件
- ◆誘致成功件数: 1,245件
(北米399件、欧州389件、アジア382件、その他75件)

○主な誘致成功事例

企業名	業種	国
IKEA	家具製造販売	スウェーデン
Australian Alpine Enterprises	スキー場運営 (ニセコ)	オーストラリア
H&M	大手アパレル	スウェーデン
エア・アジアX	格安航空	マレーシア
TATA Consultancy	ITコンサル	インド
ユーロコプター	特殊用ヘリコプター	フランス
ユミコア	自動車用触媒	ベルギー

○対日投資トップセールス支援(海外セミナー)

- ・安倍総理の訪英(2014年5月)・訪米(同年9月)に合わせ開催。
- ・英国では広島県・三重県・神戸市・福岡市、米国では和歌山県、京都市、十日町市、美作市の首長も登壇し、地域の魅力を発信。



<安倍 総理>



<ネットワークキング>

○対日直接投資推進会議(2015年3月17日)

総理および関係7閣僚が参加し対日投資促進の「5つの約束」を発表。石毛理事長はアドバイザーとして参加。

1. 外国語標記
2. 無料公衆無線LANの整備
3. 全地方空港においてビジネスジェットを受け入れられる環境整備
4. 教育環境の整備、英語での円滑なコミュニケーションの促進
5. 日本政府と全国の地方自治体が一体となって、対日投資誘致を行うネットワークを形成

7

対日投資の促進～第四期での取り組み～

海外での対日投資案件発掘機能、国内での既進出外資系企業による追加投資案件の発掘および国内企業とのマッチング機能等、国内外における誘致体制を抜本的に強化。また、地方自治体と二人三脚での外国企業誘致の取り組みを強化。

○対日投資支援体制の抜本的強化

- ・ジェトロ国内外の対日投資の要員をほぼ倍増。
- ・主要国の海外事務所「誘致担当専門チーム」(12チーム、30名程度)を設置。
- ・本部に、国内企業とのマッチング業務や既進出企業の追加投資案件発掘を担う「国内営業チーム」(10名程度)を新設、さらに二次投資支援の担当課を設置。

○産業スペシャリストの重点配置

誘致最前線の海外における産業スペシャリスト(外部専門家)の重点化による、有望案件に対するアプローチを強化。また、有望企業の対日投資計画の具現化を支援すべく、国内におけるより詳細な市場情報等の提供やビジネスモデルの提案を実施。

○6カ国語対応の国別デスクの設置

6カ国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語)の問合せに直接対応できる国別相談デスクを新たに本部に設置。

第四期中期目標での目標値

- ・投資プロジェクト管理件数 年平均1200件
(第三期実績: 900件)
- ・誘致成功件数 年平均117件(第三期実績: 78件)
うち大型等特定誘致案件 年平均15件(第三期実績: 10件)
- ・自治体との連携、投資環境の改善等の取り組み

○広報活動の強化

総理・閣僚・自治体首長と協力したトップセールスセミナーを実施するほか、在外公館や各国貿易投資振興機関等と連携した対日投資セミナー等を開催し、広報活動を強化。

○「東京開業ワンストップセンター」の設置

ジェトロ対日投資ビジネスサポートセンターに隣接して、各種手続のワンストップセンターを設置し、2015年4月から運営を開始。担当省庁の政府職員等が常駐し、法人設立に必要な登記、税務、年金等の申請窓口を集約。

8

対日投資促進に係る支援体制の強化

	ジェトロ本部・国内事務所	海外事務所
個別企業の支援、 情報提供等 ジェトロの担当職員を 60名→110名に増員	14名増員 (45名→59名)	36名増員 (15名→51名)
関心企業の発掘 外部コンサル企業等の 「産業スペシャリスト」を活用	産業スペシャリスト 10名を配置	産業スペシャリスト 40名を配置

【参考】各国の投資誘致機関の企業誘致従事者数

・韓国:	大韓貿易投資振興公社 (KOTRA)	約220名
・シンガポール:	経済開発庁 (EDB)	約500名
・英国:	英国貿易投資総省 (UKTI)	約580名
・フランス:	フランス貿易投資庁 (ビジネスフランス)	約160名

9

(参考)日米経済フォーラム(ロサンゼルス)

5月1日、安倍総理訪米の機会にあわせ、日米双方向の投資促進を図るため日米経済フォーラムを開催し、511名が参加。セミナーでは総理が、アベノミクス以降高まる日本の投資先としての魅力をPR。セミナー後には投資交流レセプションを実施。

○プログラム概要

開会プレゼンテーション: 石毛 理事長

プレゼン・パネルディスカッション:

- ・ C3Energy – Chief Executive Officer Thomas M. Siebel氏
- ・ Johnson & Johnson – Chairman and CEO Alex Gorsky氏
- ・ Third Point – Chief Executive Officer Daniel S. Loeb氏
- ・ 池 日本自動車工業会会長／ホンダ会長
- ・ 小林 三菱商事社長
- ・ 茂木 キッコーマン会長

モデレーター: 榊原UCLA教授

ご挨拶: ケネディ 駐日米国大使

ご挨拶: プリツカー 米商務長官

ご挨拶: 安倍 総理大臣

フォトセッション: 上記メンバーに加え、ガルセッティロサンゼルス市長およびデリオンカリフォルニア州議会上院議長が参加



安倍総理



プリツカー商務長官

10

(参考)東京開業ワンストップセンターへの協力

外国人を含めた開業を促進するため、登記、税務、年金・社会保障等の法人設立に関する申請窓口を一元化し、手続きの迅速化を目的に、4月1日、「東京開業ワンストップセンター」をJETRO本部内に開設。運営主体は国(内閣府)および東京都。

○開所式

安倍総理、舛添東京都知事、石破内閣府特命担当大臣(国家戦略特区)、リスバーク欧州ビジネス協会会長を迎え、在日各国大使館、外国政府機関関係者、関係省庁等約140名の関係者を集め、東京開業ワンストップセンターの開所式を開催。

・日時: 2015年3月31日(火)17:20~18:30

・会場: JETRO本部 5階展示場

・概要:

ご祝辞 安倍 総理大臣、ダニー・リスバーク会長

ご挨拶 舛添 東京都知事、石破 内閣府特命担当大臣(国家戦略特区)



開業ワンストップセンター内

11

3. 農林水産物・食品の輸出促進

12

農林水産物・食品輸出の拡大～第三期の取り組み～

農林水産省が策定した輸出戦略や戦略実行委員会での議論に基づき、JETROでは国内外事務所を活用し、農業法人や生産者組合への個別相談対応や海外の展示会出展、バイヤー招聘、海外市場等の情報提供を実施。

○ 企業・団体等への情報提供・相談対応

- ① 個別企業・団体からの相談対応
 - ・ 農林水産物・食品輸出相談窓口(東京・大阪、41事務所)
 - ・ 海外コーディネーター相談
- ② 調査・情報提供
 - ・ 海外消費者アンケート、ハラール調査等
- ③ ジェトロHPを通じた情報発信
 - ・ 各国基礎情報、海外市場情報、制度情報等
- ④ セミナーの開催
 - ・ 輸出入門セミナー、商談スキルセミナー
 - ・ マーケティングセミナー、市場別セミナー等

○ 商流構築支援(商談機会の提供)

- ① 海外見本市
 - ・ 海外の有力食品見本市にジャパンパビリオンを設け出展
- ② 国内商談会
 - ・ 世界各国の優良バイヤーを招へいし、各地で商談会を実施
- ③ 海外商談会
 - ・ 特定品目についてターゲット市場との商流を築くため、海外で商談会を実施

○ 海外バイヤー等への情報発信

- 日本産農林水産物・食品の魅力・価値を伝えると共に、海外バイヤー発掘に資するため、
- ・ 海外見本市での料理デモの実施
 - ・ 招へいバイヤーの生産現場視察、文化的背景学習機会のアレンジ
 - ・ 海外プロ向けセミナー等を実施

○ 専門家による個別企業支援

海外への輸出が有望な商品を有し、輸出への熱意のある企業を専門家が一環してサポート

13

農林水産物・食品輸出の拡大～第四期での取り組み～

政府の「国別・品目別輸出戦略」のオール・ジャパンでの取り組みに対応。引き続き企業の個別支援等に取り組むとともに、政府、自治体、品目別輸出団体等の業界団体との効果的な連携を図るため、品目別支援体制を構築。

○ 品目別支援体制の構築

- ・ 農林水産・食品部に、品目別担当課(農林産品支援課、水産品支援課、加工食品・酒類支援課)を設置。3課から5課体制へ拡充。
- ・ テーマ別・品目別のセミナーの充実・ウェブサイトの拡充
- ・ 輸出相談窓口としてのワンストップ・サービスの強化

第四期中期目標での目標値

- ・ 輸出支援件数 年平均3200件(第三期実績:2459件)
- ・ 輸出成約金額 年平均130億円(第三期実績:72億円)
- ・ 品目別取り組みへの貢献、輸出環境整備等の取り組み

○ オールジャパンでの取り組み

- ・ 品目別輸出団体等が行うジャパン・ブランドの確立
- ・ 輸出に向けた事業者育成及びマーケティングなど商流構築に向けた支援

○ 海外マーケティング活動の強化

- ・ 有望市場におけるマーケティングやプロモーション、現地バイヤーの発掘や日本産品のPR、販路の拡大、海外消費者ニーズやライフスタイルの把握等を行うための拠点を設置
- ・ 実践的なマーケティング手法の提供、商社・物流会社等とのマッチング機会を設け、事業者の輸出体制作りを支援

14

(参考) 農林水産物・食品輸出の2014年度実績

	商談件数		成約件数 (見込み含む)		成約金額 (見込み含む)		
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	
海外見本市	52,206	59,932	13,840	15,921	92億5,000万円	142億円	
海外商談会	3,248	3,694	731	1,504	2億3,000万円	8億7,000万円	
国内商談会 (視察型を除く)	3,428	2,903	1,180	1,257	3億2,000万円	10億5,000万円	
小計 (A)	58,882	66,529	15,751	18,682	98億円	161億2,000万円	
その他	輸出有望専門家支援	729	655	696	579	3億1,000万円	10億8,000万円
	一県一支援プログラム ※上記見本市・商談会を除く	109	46	23	7	5,600万円	1億6,000万円
	国内商談会 (視察型)	755	412	375	283	3億2,000万円	8億5,000万円
	小計 (B)	1,593	1,113	1,094	869	6億8,600万円	20億3,600万円
合計 (A+B)	60,475	67,642	16,845	19,551	104億8,600万円	181億6,000万円	

(参考) 2014年度セミナー参加者数 : 7,620人 (前年の1.5倍)
2014年相談件数 (1~12月) : 9,346件 (前年の1.3倍)

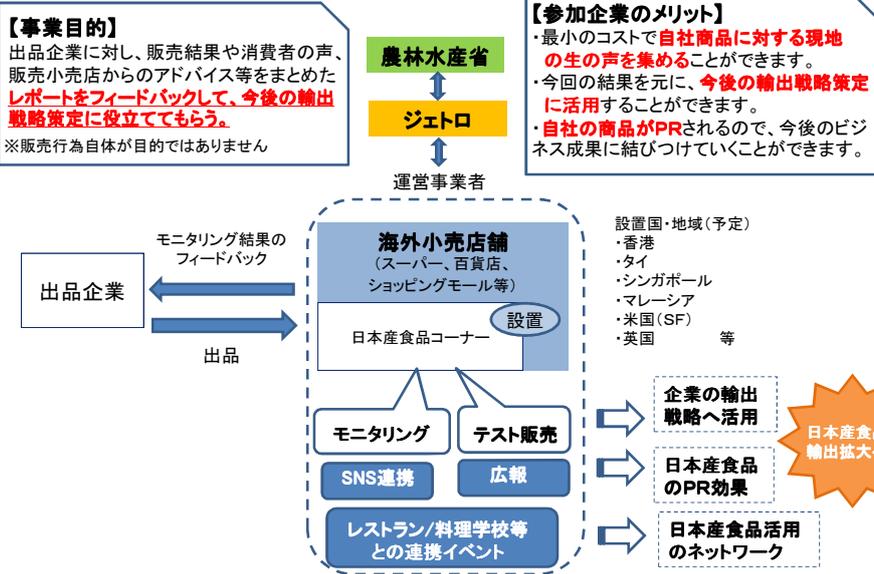
(参考) 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略



高まるジェトロへの期待、農林水産省補助金(受託含む)は拡大傾向
4,900万円(2011年度) → 6,500万円(2012年度)
→ 11.0億円(2013年度) → 11.4億円(2014年度) → 13.8億円(2015年度)

2015年度の取り組み①新規事業 海外マーケティング拠点事業

(2015年度予算額211百万円)



17

2015年度の取り組み②海外見本市の拡充

	見本市名	開催都市	会期	出展規模 (㎡)	
				2014年度	2015年度
1	Seafood Expo Global 2015	ベルギー・ブリュッセル	2015年4月	90	184
2	FEIRA APAS 2015	ブラジル・サンパウロ	2015年5月	112	134
3	Thaifex 2015	タイ・バンコク	2015年5月	486	520
4	HOFEX 2015	香港	2015年5月 ※隔年開催	144	270
5	Food Taipei 2015	台湾・台北	2015年6月	630	648
6	Summer Fancy Food Show 2015	米国・ニューヨーク	2015年6月	90	130
7	Food Expo 2015	香港	2015年8月	918	990
8	Food & Hotel Malaysia (FHM) 2015	マレーシア・クアラルンプール	2015年9月 ※隔年開催	180	315
9	Speciality and Fine Food Fair (SFFF) 2015	英国・ロンドン	2015年9月	112	112
10	Flowers Expo 2015	ロシア・モスクワ	2015年9月	90	108
11	PIR 2015	ロシア・モスクワ	2015年10月	90	108
12	ANUGA 2015	ドイツ・ケルン	2015年10月 ※隔年開催	360	500
13	China Fisheries & Seafood Expo 2015	中国・青島	2015年11月	90	108
14	Int'l Wine & Spirits Fair 2015	香港	2015年11月	270	270
15	FHC CHINA 2015	中国・上海	2015年11月	372	372
16	Winter Fancy Food Show 2016	米国・サンフランシスコ	2016年1月	333	342
17	Gulfood 2016	UAE・ドバイ	2016年2月	180	180
18	Kyung Hyang Housing Fair 2016	韓国・高陽	2016年2月	234	270
19	Hong Kong Int'l Diamond, Gem & Pearl Show 2016	香港	2016年3月	1,614	1,614
20	Seafood Expo North America 2016	米国・ボストン	2016年3月	144	180
			合計	7,079	7,355

規模拡大に向けた取り組み

- ▶ 拡大余地のある見本市
 ・JA等との連携による、ジャパンパビリオンの規模・出展拡大
 ・予算の確保
- ▶ スペースの限られた見本市
 ・主催者の求める分野への協力(開催国への訪問者拡大協力)
 ・数年先を見越した、前倒しのスペース交渉
 ・小間割りなどの工夫 等

成約向上に向けた取り組み

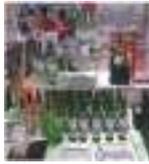
- ▶ 輸出有望商品発掘専門家との連携によるバイヤー等への声かけ、情報提供
- ▶ 海外コーディネータによるマッチング強化、ポテンシャルバイヤーの発掘
- ▶ 出展者選定の工夫(初めてor既取組の者など)
- ▶ 出展者の出展準備の啓発と支援(出展者の輸出戦略策定)
- ▶ スキルアップセミナー、市場セミナー、個別相談、海外コーディネーターを通じた継ぎ目のない支援の強化

18

品目別支援事例

<鳥取県>和梨、果物ワイン

農事組合法人広岡農場は、1971年設立の和梨および青果の生産・販売業者であり、加工製品(和梨原料のスパークリングワイン等)を販売。



ジェトロ主催国内商談会や「Food Expo」(香港)等に参加するとともに、2011年～2014年、輸出有望案件支援企業に採択され、商談に専門家が同行する等により、香港、シンガポール、タイ、マレーシア等に和梨等を輸出。

<茨城県>常陸牛

これまで輸出を全くできていなかった常陸牛振興協会だったが、2014年8月に同協会の「和牛輸出セミナー」をきっかけに取り組みを開始。

ジェトロ茨城所長の前赴任地であるベトナムでのネットワークを活かし、10月上旬の知事のベトナム訪問にあわせ、トップセールスで売り込む戦略を構築。

ベトナム政府が認可したと畜施設をあたるとともに、現地輸入会社と直接交渉。また、商社の卸し先まで探したことにより10月にハノイのホテルにテスト輸出が実現。今後本格的な取引に到ることが期待。

成功のポイントの一つとして、輸入会社は神戸牛と同じ品質で、値段の安い和牛を探しており、常陸牛は安い価格で輸出できたこと。また、と畜場、輸入業者から買い手まで一連の商流構築を支援したことが最大の決め手。



<宮城県>水産加工品

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた石巻市の水産加工等事業者が共同で「日高見の国」を2013年7月に立ち上げ。

ジェトロ仙台は、これを積極的に支援(経済産業省ジャパンブランド事業にも認定)。



「日高見の国」の水産加工等事業者の販路開拓にあたって、ジェトロは貿易相談、現地商談サポート、バイヤーとのフォローアップ等きめ細かく支援を続け、地元の自治体、地元金融機関、輸送会社とも連携し一環した商談支援体制を構築。

香港やタイ、シンガポールのジェトロ主催の海外展示会等での商談により、香港、台湾、タイ等に牡蠣加工品、ホタテ加工品などを輸出。



19

ミラノ国際博覧会

- 2015年5月1日から10月31日の6カ月間、「地球に食糧を、生命にエネルギーを」をテーマに開催。
- 同博覧会には148の国・機関が参加。ジェトロは日本政府の参加機関として日本館を出展し、日本の食文化をはじめ、「食」の関連産業について、ジャパン・ブランドとして国際社会に広く発信。
- 2015年5月1日の博覧会開幕日には、日本館の開会式を開催。8月12日には来場者数が100万人を超え、会場の中でもトップクラスの人気。
- 外国閣僚をはじめ、多くの要人が日本館を来訪。5月4日には林農林水産大臣が日本館を来訪し、メディア向けのPRイベントを実施。
- 日本館のイベント広場では、日本の自治体等が各地域の食に関するPRイベントを随時開催。日本館内の本格和食レストランやフードコートでは様々な日本食を提供。



ミラノ国際博覧会日本館全景



日本館開会式テープカット



林農林水産大臣による視察

20

4. 中堅・中小企業等の海外展開支援

21

中堅・中小企業の海外展開促進～第三期の取り組み～

企業OB等の専門家を活用したハンズオン支援、他の支援機関とのネットワーク化により、中堅・中小企業の海外展開を支援。

○JETROの海外・地方事務所での個別支援と情報提供

- ・各国・地域の経済、貿易動向等をテーマにした、セミナーや講演会を国内外で実施。
- ・貿易・投資等の相談(国内事務所)、当該国の一般経済事情、現地の商習慣等にかかる、ブリーフィングを実施(海外事務所)。
- ・アジア主要国でのビジネス立ち上げ時の支援として、有料の貸しオフィス等を提供。

○企業OB等の専門家を活用した、中小企業1500社以上へのハンズオン支援

- ・新興国進出に取り組もうとする中堅・中小企業を、経験豊富な外部人材(企業OB・現役シニア等)が、海外進出に向けたステップに応じてハンズオンで支援。

○海外現地における他機関との共同支援(中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)

- ・法務・労務・税務等の専門知識を持つ現地(12カ国17カ所)のコーディネーター等が企業からの相談に対応。
- ・コーディネーター・JETRO海外事務所がプラットフォームのハブ(中心)となり、各協力機関との取次等を実施。在外公館、公的機関等の協力機関が現地ネットワークを形成し、それぞれが持つ機能を総合的に投入し中小企業等を支援。

○国内における他機関等との共同支援(海外展開一貫支援ファストパス制度)

- ・地域金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関に専用の連絡窓口を設置し、相互に、それぞれの施策ツールを情報共有。
- ・解決が困難な特定の問い合わせ等に対し、当該分野に知見のある他の支援機関の協力を得ることで、顧客企業に対して、一貫したサービスを提供。

22

中堅・中小企業の海外展開促進～第四期での取り組み～

日本再興戦略に定められた「中小企業1万社の新たな海外展開」の実現を目指し、地方の貿易情報センターが中心となって、中堅・中小企業の海外展開案件を発掘し、海外のパートナーや有力バイヤーの紹介等を通じ、海外販路の開拓を強力に支援。

○企業OB等専門家を活用した中堅・中小企業支援 (地域中堅・中小企業海外販路開拓支援事業)

- ・中堅・中小企業が、新興国等への海外展開(拠点設立・輸出等)に取り組む際、海外ビジネスに精通した外部専門家を雇用する経費等の一部を助成し、当該企業の海外展開の実現を促進。

第四期中期目標での目標値

- ・新たな海外展開成功社数 年平均400社(第三期実績:190社)
- ・海外展開支援件数 年3600件(第三期実績:3457件)
- ・貿易投資相談件数 年平均61800件(第三期実績:59099件)
- ・地域経済の活性化、ジャパンブランドの発信等への貢献

○中小企業海外展開現地支援プラットフォームの拡充

- ・従来の17か所に加え、中国、アセアン諸国の複数都市に新規でプラットフォームを設置(2015年度にはクアラルンプール、香港、台湾に新設予定)。

○海外展開一貫支援ファストパス制度の拡充

- ・2014年2月から2015年3月までに、200件以上の利用実績。
- ・企業の利用促進に向け、申請書類手続を簡素化。また、支援機関同士での連絡協議会の開催を検討中。

○ジェットロにおける支援体制の強化

- ・進出段階に応じた継続的な企業支援を行うため、ビジネス展開支援部を新設。

23

(参考) 専門家による中堅・中小企業の新興国進出支援(1)

新興国への進出意欲のある中堅・中小・小規模事業者が新興国の成長を取り込み、我が国の「成長による富の創出」実現に寄与することを目的に、「専門家による新興国進出個別支援サービス」を2013年3月より2年間実施。

○海外進出525社、輸出に158社が成功

本サービスによる支援の結果、1,616社のうち、海外進出(※1)に成功した企業は525社で、輸出(※2)に成功した企業は158社。重複を除いた海外展開(進出または輸出)成功企業は577社で、支援企業全体の36%。

※1 支援期間中に、登記完了、契約[合弁・提携、土地利用権等]、出資[株式取得等]、製造ライン・店舗完成、操業開始・開業、拠点拡張・拡大が完了した企業

※2 支援期間中に、新規で日本からの輸出が成約した企業

○役立ち度は進出に至っていない企業も含め93%

「役に立った」(66%)、「まあ役に立った」(27%)をあわせて93%。支援企業を対象としたアンケート調査によると、進出成功に至らない企業でも、今後海外進出プロジェクトの進展が見込まれている。

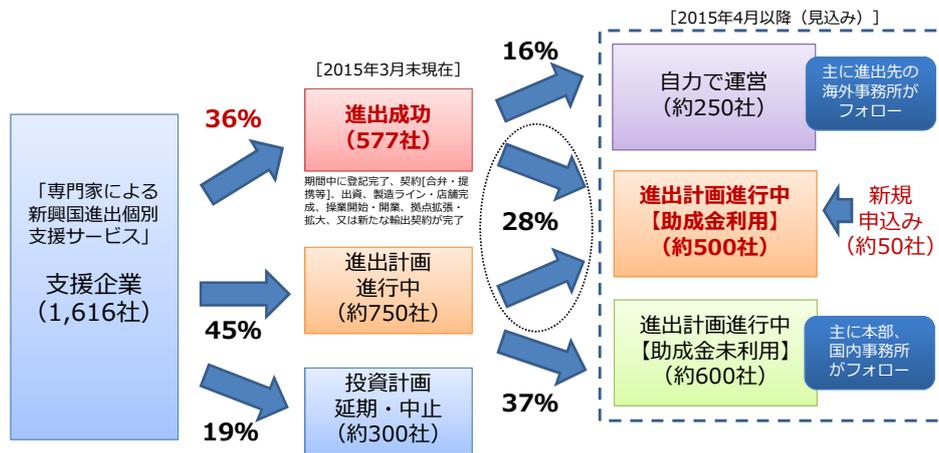
○社内活性化、人材育成などの効果も

海外進出の直接的な成果のみならず、専門家との協業による一連の支援サービスを受ける中で、自社内で従業員の意識や社内活性化、人材育成などの面でポジティブな変革を生んでいるとの認識も多くの企業で見られる。

24

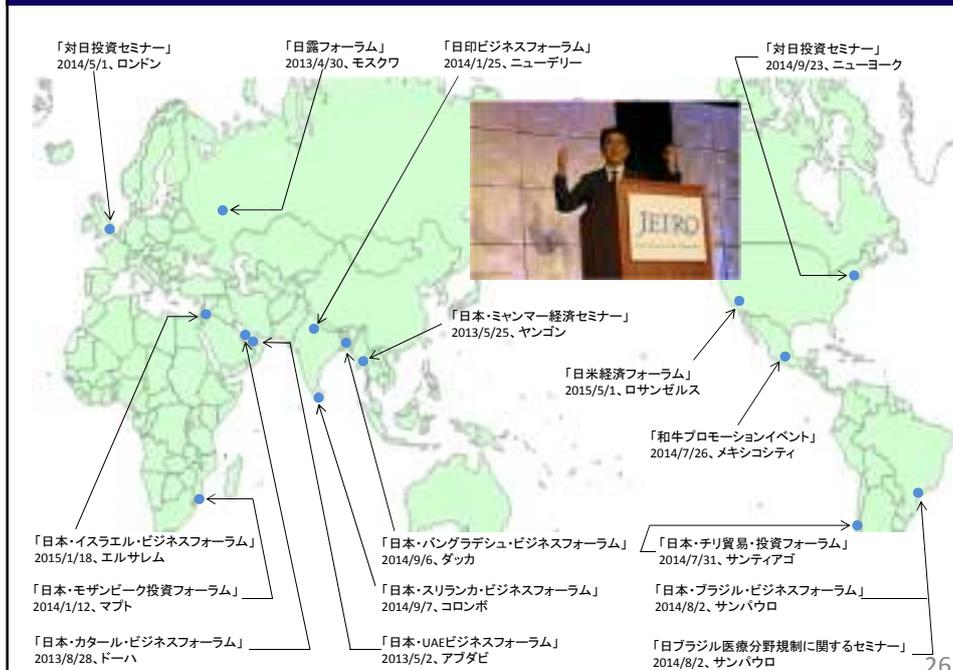
(参考) 専門家による中堅・中小企業の新興国進出支援(2)

「専門家による新興国進出個別支援サービス」に続き、中堅・中小企業が海外ビジネスに精通した外部人材を雇用する経費等の一部を助成する「海外展開のための専門家活用助成事業」を実施(約500社の支援を予定)。



25

(参考) 安倍総理外国訪問時のビジネスフォーラム等の実施

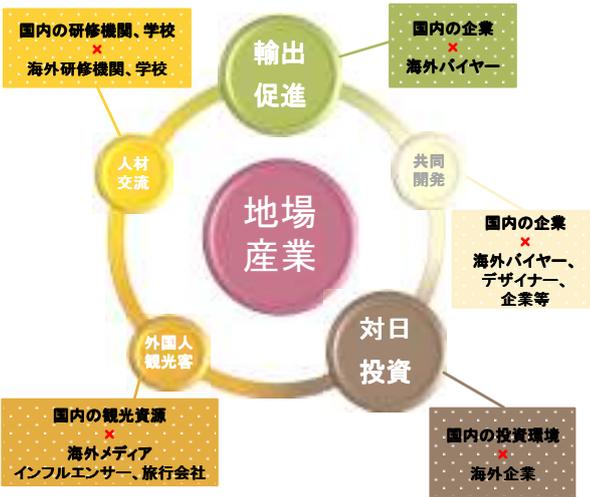


26

(参考)産業観光の取り組み

地域の産業・観光資源を海外へ発信するとともに、地域産業の海外展開、地域産品の共同開発、外国企業の誘致、外国人訪日客の増大、国際ビジネス人材の育成などを図るため、海外のビジネス関係者、メディア、教育・研究機関等を招聘する事業を4地域にて実施。

○地域資源を活用した産業観光プロジェクト



○取り組み事例

【京 都】ライフスタイル

◆実施時期：2015年3月10～13日

◆被招聘者：
ASEAN・北東アジアのバイヤー、
メディア等

◆訪問先：
京都伝統産業館、伝産品工房、
製茶会社等

◆成果例：
・上海からの招聘バイヤーと訪問
先の製茶会社との間で輸出の商
談中。



抹茶作りの体験

27

海外における知的財産の保護・活用の促進

第三期の取り組み

○海外における知財保護・模倣品対策

ジェトロ海外事務所にて知財専門家を派遣し、企業の相談対応や現地政府への法改正要望等を実施。また中国、韓国、タイ、インド等で日系企業の知財対策の会合グループ(IPG)を形成。模倣品の製造元や流通経路等を把握するための調査や模倣品業者の行政摘発要請の費用等の支援も実施。

○官民防中ミッションの派遣

ジェトロは、海外での知的財産権侵害問題の解決をめざす企業・団体から構成されるIIPPF(国際知的財産保護フォーラム)の事務局機能を担っている。2014年度、IIPPFは「知的財産保護官民合同訪中代表団」を派遣(北京および広東省)し、中国の知財法改正や侵害品取締の強化を要請。

○外国知財庁への特許等出願支援

2014年度より、外国出願に係る費用の半額を助成(予算額:1.0億円、92件を採択)。また、各国への出願手続等の情報提供も実施。

○企業への情報提供

模倣対策マニュアルを作成し配布するとともに、国内外で知財セミナーを実施。また、複数の海外事務所において弁護士・弁理士への無料相談を実施。さらに中国、韓国等を対象とした、商標権の冒認出願(権利を有しない者が出願し権利を取得すること)に関するマニュアルを作成。

第四期での新たな取り組み

○知財を活用した海外ビジネス展開を支援

海外に特許権を有する日本企業が、その技術を生かして海外現地でのライセンス生産を始める等、海外でのビジネス展開を支援。海外現地の企業とのビジネスマッチングを促進すべく、専門家によるアドバイスや、海外でのプロモーション活動の助成等を実施。

○知財担当の部を創設(知的財産・イノベーション部)

○海外における知財専門家の配置を拡充

模倣品対策、ミッション派遣、外国出願支援等も引き続き実施。

第四期中期目標での目標値

・知財に関する企業相談件数
年平均1500件(第三期実績:1443件)



<ドバイ模倣品対策セミナー>

28

5. 我が国企業活動や通商政策への貢献

29

日本企業のビジネス環境整備(政策提言活動)を一層強化

貿易・投資に関する制度の調査や我が国企業の本社及び海外法人に対するヒアリング調査を行い、ビジネス環境上の課題を分析し取りまとめる。明らかになった課題について、現地日本人商工会議所など連携し、各国政府に対して改善要望活動を行う。

ジェトロの調査機能をフル活用

ジェトロ本部・
海外事務所

・「進出日系企業実態調査」
・「投資コスト比較調査」
・貿易・投資関連の制度調査
・進出企業ヒアリング調査、等



(日本人商工会議所等)

提言

現地政府

2015年度の主な活動予定(アジア)

(ASEAN)

ラオス首相への政策提言(15年7月)

ジェトロ・メコンビジネスニーズ調査
⇒日メコン産業政府対話(15年7月)、
日メコン経済大臣会合(15年8月)

ASEAN事務総長とASEAN日本人商工会議所連合会
(FJCCIA)との対話(15年8月、マレーシア)

(中国)

中国日本商会(調査委員会事務局:ジェトロ北京)が建議書「中国経済と日本企業」を作成。中央・地方政府に提言

(インド)

インド日本商工会(ジェトロニューデリー所長が建議書推進副委員長)が建議書を作成し、インド政府に提出

30

外国政府に対する政策提言

2015年3月、インドネシアのジョコ・ウィド大統領の就任後初の公式訪問に際し、「インドネシア・ビジネスフォーラム」および「投資相談会」を開催。

また、大統領に対し「5か年協力計画パッケージ」を提案し、貿易・投資分野での両国間の連携強化のため、インドネシア商業省およびインドネシア投資調整庁(BKPM)と覚書(MoU)を締結。

○インドネシア・ビジネスフォーラム

【日時】2015年3月24日(火)10:30-12:40
【主催】ジェトロ、駐日インドネシア共和国大使館
【共催】経済産業省
【後援】日本アセアンセンター
【出席者】約1,000名

○インドネシア投資相談会

【日時】2015年3月24日(火)13:00-17:35
【相談件数】36社・39件
【相談対応】ジェトロ専門家4名、投資調整庁(BKPM)



インドネシア・ビジネスフォーラム(ジョコ大統領)



投資調整庁とのMOU交換式

○MoU交換式

【日時】2015年3月23日(月)19:00-19:10
【場所】首相官邸
【交換者】ジェトロ 石毛理事長
ラフマット・ゴベル商業大臣
フランキー・シバラニ投資調整庁長官
【立会】安倍総理大臣、ジョコ・ウィド大統領

「インドネシア5か年協力計画パッケージ」

- 輸出促進のためのインドネシア商業省とのMoU締結
 - ・専門家派遣
 - ・金型産業の育成を通じた輸出促進
 - ・地域間経済格差是正に向けた地場産業の振興
 - ・高度技術・環境技術の導入促進
 - ・サービス産業の高度化に向けた日インドネシア企業間連携促進
- 投資交流の促進のためのインドネシア投資調整庁(BKPM)とのMoU締結
 - ・在インドネシア進出日系企業の事業環境調査
 - ・日本からの投資ミッション派遣
 - ・対日投資有望企業に対する支援
- 地域経済統合に向けた貢献
グローバル化と均等ある経済発展に関する政策研究機関カンファレンス

31

国際シンポジウムを通じた世界への知的貢献

3月19日、ジェトロ・アジア経済研究所、世界銀行、朝日新聞社共催にて、国際シンポジウム「付加価値の源泉の進化:『良い仕事』、『悪い仕事』?」を開催。178名が参加。

モノづくりの国際分業が進むなか、付加価値の高い「良い仕事」は先進国に残り、付加価値の低い「悪い仕事」は途上国に移る一方で、途上国の貧困削減につながる「良い仕事」が生まれる可能性を議論。



リチャード・ボールドウィン氏

○プログラム概要:

【基調講演1】リチャード・ボールドウィン(ジュネーブ国際問題高等研究所教授)

【基調講演2】マーティン・ラマ(世界銀行南アジア地域総局チーフエコノミスト)

【報告1】伊藤匡(ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター
技術革新・成長研究グループ長)

【報告2】ピエール・ルイ・ベジーナ(バーミンガム大学講師)

【報告3】椋寛(学習院大学経済学部教授)

【パネルディスカッション】

モデレーター:白石隆(ジェトロ・アジア経済研究所長)

パネリスト:リチャード・ボールドウィン、マーティン・ラマ、伊藤匡、ピエール・ルイ・ベジーナ、椋寛

○役立ち度:

役立ち度4段階のうち上位2段階の平均は91.5%

32

6. サービス向上および業務運営の効率化 に向けた取り組み

33

地域に根ざしたサービスの向上

・地域に根ざしたサービスの向上に向けて、これまで全国47か所で「**サービス向上会議**」を実施。中小企業を中心としたお客様の声をヒアリングし、さらなるサービスの向上に反映。

【お客様の主なご意見と改善の方向性(例)】

- ホームページが使いにくい
 - トップページにジェットロのサービスメニューが表示されるように改修済。
 - お客様の関心に応じ、探したい情報が表示されるよう改修。
- 利用するまでの敷居が高い
 - 外部講演等ジェットロの顔が見える取り組みを強化し、サービス内容を全国各地のお客様に認知・理解して頂き、実際に利用して頂けるように努める。



第四期中期目標での目標値

・サービス利用者の「役立ち度」に関するアンケート調査において、4段階評価中、上位2つの割合が8割以上



・第四期においては、顧客サービス向上を担当する「**お客様サポート部**」を設置。日々の支援活動と合わせ、サービスの一層の向上を図る。

34

業務運営の効率化

中期目標の達成に向け、業務運営の効率・効果を向上させつつ、戦略的に事業を実施。

＜事業実施の基本方針＞

①対日直接投資の促進

- ・誘致体制の抜本的強化
- ・攻めの営業活動

②農林水産物・食品の輸出促進

- ・品目別支援体制の構築とオールジャパンでの取り組み
- ・海外マーケティング活動の強化

③海外展開支援

- ・企業発掘から成功まで一貫した継続支援
- ・国や地域視点の取り組み(相手国との協力の推進/地域活性化への貢献)
- ・大きく売り込む(ジャパンブランド発信、トップセールスの活用)
- ・新たなニーズ・分野への対応

④通商政策・企業活動への貢献

- ・ビジネスの具体的な進展に寄与
- ・アジア経済研究所の研究成果の最大化

＜業務運営の効率・効果の向上＞

①「現場重視」

- ・国内外事務所や重点事業部門に人員を配置

②「結果重視」

- ・営業マインドを持って新規顧客を開拓、企業ニーズを把握し、的確な支援を提供して、アウトカムを創出

③「PDCAサイクル」

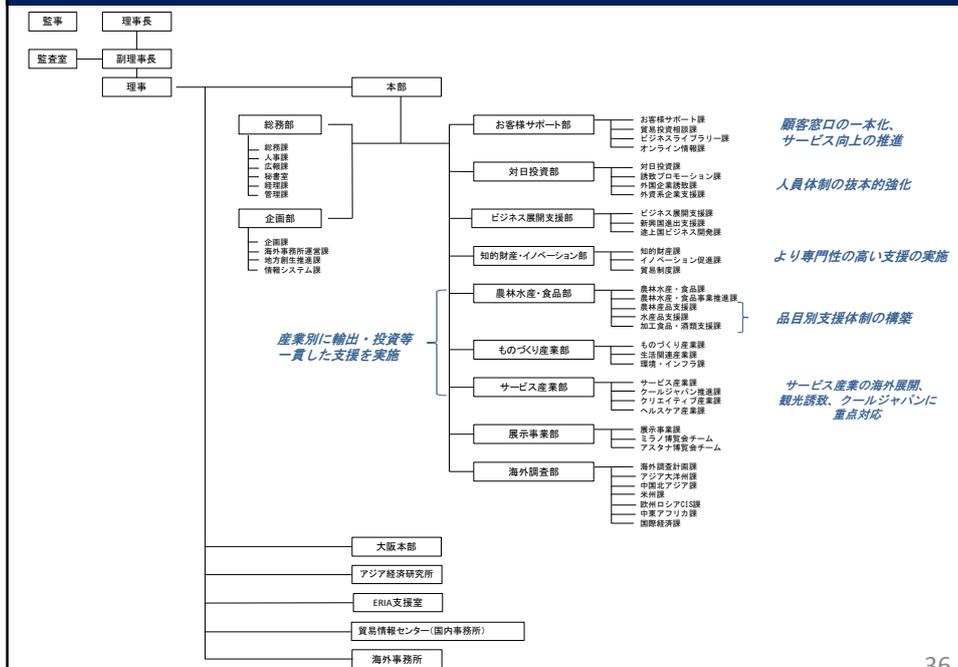
- ・目標の達成状況の確認と費用対効果分析に基づいた資源の配分

④「専門性の向上」

- ・人材の多様化、研修の充実などを通じて職員及び組織の専門性を向上

35

ジェトロの新たな組織体制



36

国内外のネットワークの強化

ジェトロの強みは、国内・海外の事務所と、それらを通じた各国政府・産業界・地方自治体・支援機関等との広範なネットワーク。新興国進出や地方創生に対応すべく、各事務所の人員体制を強化するとともに、業務効率化に向けた評価システムの導入や事務所の統廃合を実施。

○国内事務所

- ・ジェトロの強みである、地方と海外の事務所を直結できるネットワークの利点を最大限に活用し、海外から地方への対日投資や、地元中小企業の海外展開を促進。
- ・地方において海外展開や対日投資の窓口としての役割を期待される、ジェトロ貿情センターの機能を強化。2014年度には佐賀、浜松、茨城、京都の4事務所を開所。2015年4月1日には栃木事務所を開所。今後は自治体からの要望を元に、事務所開設に係る費用対効果の評価を進める。

○海外事務所

- ・将来ニーズの高いアジア、中東、アフリカ、中南米における体制の充実を図る。2014年度にはビエンチャン（ラオス）、成都（中国）、ラバト（モロッコ）の3事務所を開所。引き続き、相手国政府からの要望や日本企業の進出状況等も見て、ネットワークの拡充を検討。
- ・一方で、ネットワーク全体の効率化を図るべく、欧米先進国における事業の重点化を図るとともに、欧州の3事務所（コペンハーゲン、ヘルシンキ、ストックホルム）を廃止。

2014年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要について（お知らせ）

2015年6月30日
独立行政法人日本貿易振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2014年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

アジア経済研究所以外全て民間ビルの一テナントであることから、賃貸借契約上、独自に電気の供給を受ける契約を締結することが困難な状況である。なお、アジア経済研究所は2014年度の電力の供給先を決める入札を裾切り方式に行ったが不調となり、随意契約にて決定している（1年間契約）。

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約締結件数	
44件	うち	0件

電力の契約量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約量	
4,279,691kWh	うち	0 kWh

2. その他の環境配慮契約に係る事項

2014年度において、当機構は、関連する契約の締結実績はなかった。

以上

平成26年度環境物品等の調達実績の概要

平成27年6月30日

独立行政法人 日本貿易振興機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成26年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表するとともに環境大臣に通知します。

1. 平成26年度の経緯

平成26年4月23日付けで策定・公表した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2. 特定調達品目の調達情報

各特定調達品目（調達方針で定められた紙類、文具類などの物品）の調達量等については別表のとおりです。なお、公共工事については実施していません。

○目的達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品の調達の割合により目標設定を行う品目については概ね100%を目標としていたところ、目標達成率は概ね100%でした。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

環境物品を調達する際には、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努めました。

4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

物品を納入する事業者、役務の提供事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ低公害車を利用するよう働きかけました。

5. 平成26年度調達実績に関する評価

特定調達品目及び特定調達物品等以外の環境物品の調達目標については、前年度に比べてやや目標を達成できなかった物品があるものの、判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達は増加しており、概ね調達方針に定めた目標を達成しました。平成27年度以降の調達においても引き続き目標達成に努力します。

平成26年度特定調達品目調達実績(主なもの)

分類	品目	目標値	調達数量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等の 調達率	目標達成率
紙類	コピー用紙	100%	37,264.11Kg	37,264.11Kg	100%	100%
	インクジェットカラープリンター用塗 工紙	100%	38.12Kg	38.12Kg	100%	100%
文具類	窓付き封筒(紙製)	100%	600枚	600枚	100%	100%
	ファイリング用品	100%	13,744個	13,744個	100%	100%
	付箋紙	100%	5,999個	5,999個	100%	100%
	マーキングペン	100%	1,907本	1,907本	100%	100%
オフィス家具等	いす	100%	253脚	252脚	100%	100%
	机	100%	125台	125台	100%	100%
	棚	100%	6連	6連	100%	100%
OA機器	複合機リース・レンタル(新規)	100%	4台	4台	100%	100%
	プリンタ等購入	100%	3台	3台	100%	100%
	トナーカートリッジ	95%	180個	180個	100%	106%
役務	印刷	85%	158件	140件	89%	105%
	機密文書処理	100%	1件	1件	100%	100%
	輸配送	100%	1件	1件	100%	100%

平成27年度案件形成等調査事業一覧

平成26年度エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業
 (円借款・民活インフラ案件形成等調査)
 に係る委託先の採択結果について

案件	対象国	提案企業名
インドネシア北スマトラ州カライ小水力発電事業調査	インドネシア	長大、IDIインフラストラクチャーズ、基礎地盤コンサルタンツ
ミャンマー・モーラマイン発電所及び貯炭基地事業調査	ミャンマー	三井物産、中部電力
フィリピン国マニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査	フィリピン	トステムズ、オリエンタルコンサルタンツ、三菱重工業、公益社団法人日本交通計画協会
インド国シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査	インド	建設技研インターナショナル、建設技術研究所、新日鐵住金、東日本高速道路
インドネシア・マカッサル高度交通システム(ITS)導入調査	インドネシア	オムロンソーシアルソリューションズ、西日本高速道路、社会システム総合研究所、一般財団法人計量計画研究所
ベトナム国バクリュウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査	ベトナム	九州電力
インド国・デリー～UP州鉄道事業調査	インド	トーニチコンサルタント、日本設計、メトロ開発、トステムズ
モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査	ケニア	片平エンジニアリング・インターナショナル、オリエンタルコンサルタンツ、新日鐵住金、東洋建設
インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査	インドネシア	E&T総研、旭硝子

問い合わせ先

経済産業省貿易経済協力局資金協力課

電話：03-3501-5869

FAX：03-3501-5899

平成26年度インフラシステム輸出促進調査等事業
(円借款・民活インフラ案件形成等調査)
に係る委託先の採択結果について

案件	対象国	提案企業名
インドネシア・航空ネットワーク再構築によるマカッサル空港拡張事業調査	インドネシア	三菱重工業、日本工営
マカッサル環状高速道路事業化調査	インドネシア	片平エンジニアリング・インターナショナル、西日本高速道路、日本高速道路インターナショナル、片平エンジニアリング
ベトナム・ハナム省モックバック浄水場整備事業調査	ベトナム	鹿島建設、オリジナル設計、中外テクノス、広島県、海外水循環システム協議会
バングラデシュ国 ダッカMRT東西線事業調査	バングラデシュ	日本工営
インド共和国ビハール州マハトマガンジー橋再生計画	インド	JFEエンジニアリング、オリエンタルコンサルタンツ、東日本高速道路

問い合わせ先

経済産業省貿易経済協力局資金協力課

電話: 03-3501-5869

FAX: 03-3501-5899

環境社会配慮の実施に関する規程

平成19年12月28日

独立行政法人日本貿易振興機構規程第57号

最新改正 平成26年7月1日

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人日本貿易振興機構(以下「機構」という。)の環境社会配慮の実施に関する基本的事項及び体制の整備について定めることを目的とする。

(環境社会配慮ガイドライン)

第2条 機構は、役職員その他の関係者の環境や社会への負の影響の回避又は最小化に関する意識を高め、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

2 具体的な環境社会配慮の実施については、[別添](#)の「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」に定める。

(環境社会配慮諮問委員会)

第3条 機構に環境社会配慮諮問委員会(以下「諮問委員会」という。)を置くこととし、外部有識者からなる委員をもって構成する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 諮問委員会は定期的に公開で開催され、次の項目について助言を行う。

一 機構の環境社会配慮の実施

二 「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」の見直し

三 機構の環境社会配慮に関する外部からの指摘及び意見への対応

(環境社会配慮審査役)

第4条 総務部に環境社会配慮審査役を置く。

2 環境社会配慮審査役は、次の事務を処理する。

一 「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」の運用と見直し

二 関係部課に対する環境社会配慮についての助言

三 諮問委員会の運営

四 その他環境社会配慮に係る業務

附 則

この規程は、平成20年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年9月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。